

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月10日

**【四半期会計期間】** 第71期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

**【会社名】** 株式会社テレビ朝日

**【英訳名】** TV Asahi Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 早 河 洋

**【本店の所在の場所】** 東京都港区六本木六丁目9番1号

**【電話番号】** 03(6406)1111番(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理局長 森 岡 信 夫

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区六本木六丁目9番1号

**【電話番号】** 03(6406)1111番(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理局長 森 岡 信 夫

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第70期 第3四半期連結 累計期間	第71期 第3四半期連結 累計期間	第70期 第3四半期連結 会計期間	第71期 第3四半期連結 会計期間	第70期
会計期間	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月 1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月 1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	172,937	177,525	60,399	61,831	230,236
経常利益 (百万円)	8,339	11,117	5,403	6,103	8,744
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,460	6,415	3,365	4,093	3,024
純資産額 (百万円)			239,398	242,355	239,895
総資産額 (百万円)			300,775	304,416	303,261
1株当たり純資産額 (円)			233,291.80	236,316.21	233,753.83
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4,440.75	6,387.68	3,350.21	4,075.56	3,011.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			77.9	78.0	77.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,237	13,562			23,326
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,696	19,158			7,174
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,111	2,142			3,141
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			48,770	49,591	57,357
従業員数 (名)			3,691	3,849	3,778

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	3,849
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,160
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
テレビ放送事業		
タイム収入	21,684	
スポット収入	23,569	
番組販売収入	3,030	
その他収入	5,632	
小計	53,917	
音楽出版事業	1,530	
その他事業	8,871	
計	64,319	
セグメント間取引消去	2,488	
合計	61,831	

(注) 1 主な相手先別の売上実績及びそれぞれの総売上高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)電通	23,203	38.4	23,590	38.2
(株)博報堂DY メディアパートナーズ	10,099	16.7	10,658	17.2

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の日本経済は、企業収益が改善し、個人消費に持ち直しの動きが見られるものの、失業率が高い水準で推移するなど、厳しい状況が依然として続いております。また、海外経済の回復テンポの鈍化や為替レートの変動など、先行きへの懸念は払拭できない状況です。

広告業界におきましては、東京地区のスポット広告の出稿量が引き続き前年同期を上回って推移するなど、緩やかに回復しております。

このような経済状況のなか、当社グループは、テレビ放送事業はもとより、音楽出版事業やその他事業においても収益確保に努め、当第3四半期連結会計期間の売上高は618億3千1百万円（前年同期比＋2.4%）、売上原価、販売費及び一般管理費の合計が565億1千5百万円（同＋2.1%）となりました結果、営業利益は53億1千5百万円（同＋4.9%）となりました。

また、経常利益は61億3百万円（同＋13.0%）、四半期純利益は40億9千3百万円（同＋21.7%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### テレビ放送事業

タイム収入は、依然スポンサーの固定費削減傾向にあるなかで、10月改編において、「そうだったのか！池上彰の学べるニュース」をはじめとした視聴率が好調なレギュラー番組の単価上昇などにより、レギュラー番組のセールスは前年同期に比べ増収となりました。しかし、単発番組については、「横浜国際女子マラソン」などの反動減により減収となり、タイム収入合計は216億8千4百万円となりました。

スポット収入は、上期から続く回復基調の流れを受けて好調に推移しました。業種別では、「食品・飲料」「卸売」「出版」などは低迷したものの、「精密・事務機器」「住宅・建材」「薬品」などが好調に推移した結果、スポット収入は235億6千9百万円となりました。

また、番組販売収入は30億3千万円、その他収入は56億3千2百万円となりました。

以上の結果、テレビ放送事業の売上高は539億1千7百万円、営業費用が497億6千1百万円となりました結果、営業利益は41億5千6百万円となりました。

##### 音楽出版事業

“HY”の全国ツアーや、音楽著作権の管理事業が好調に推移したことなどにより、音楽出版事業の売上高は15億3千万円、営業費用が12億7千万円となりました結果、営業利益は2億5千9百万円となりました。

##### その他事業

携帯電話向け会員制有料情報サービスの「EZニュースEX」が堅調なインターネット事業や、ショッピング事業などが好調に推移したことにより、その他事業の売上高は88億7千1百万円となりました。また、営業費用は79億4千6百万円となりました結果、営業利益は9億2千5百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比11億5千5百万円増の3,044億1千6百万円となりました。これは、投資有価証券が時価の下落などにより52億1千9百万円減少したものの、土地が97億3千8百万円増加したことなどによります。

負債合計は、支払手形及び買掛金が24億6千万円減少したことなどにより、前連結会計年度末比13億4百万円減の620億6千万円となりました。また、純資産合計は、前連結会計年度末比24億5千9百万円増の2,423億5千5百万円となりました。この結果、自己資本比率は78.0%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末比21億1千6百万円増加し、495億9千1百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、41億2百万円の収入となり、前第3四半期連結会計期間に比べ9億2千2百万円増加いたしました。増加の主な要因は、税金等調整前四半期純利益が7億3千6百万円増加したことなどであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより9億2千9百万円の支出となり、前第3四半期連結会計期間に比べ19億1千3百万円減少いたしました。減少の主な要因は、投資有価証券の取得による支出が19億2千5百万円減少したことなどであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億4千万円の支出となり、前第3四半期連結会計期間に比べ5百万円増加いたしました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を以下のとおり定めております。

< 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

基本方針の内容

1. 当社の企業価値の源泉について

当社は民間放送局として、国民生活に必要な情報と健全な娯楽を提供することによる文化の向上に努め、放送の公共性・公益性・不偏不党の立場を堅持し、民主主義の発展に貢献するとともに、適切・公正な手法により利潤を追求してまいりました。

このような放送が担う公共的使命を果たしながら企業活動を行うため、共通の理念を持つ人材の育成と確保、ステークホルダーとの信頼関係の保持、放送局・報道機関としての使命の全うとともに、これらを前提とした社会のニーズに適うコンテンツを制作・発信し続けることが企業価値の源泉であると確信しております。

なお、当社の企業価値にかかる考え方の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://company.tv-asahi.co.jp/>）に掲載しております。

2. 基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をとまなう買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれのあるものも少なくありません。

当社は、民間放送局として I 1. のような認識のもと、市民社会に貢献する企業活動を継続することが、社会的責務であり、かつ経済的存立の基盤であるとの認識に基づいて事業活動を行っております。そもそも、当社および当社グループ会社（以下「当社グループ」といいます。）が構築してきたコーポレートブランドや企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、（ ）放送・その他の事業を通じて提供する情報やコンテンツが社会から信頼され、求められていることが、当社の存立基盤であるとの認識を持って、企業活動を発展的に継承していくこと、（ ）さらに、これら一連の企業活動は、当社の放送事業の特質を活かしながら、その他の事業とともに、情報・コンテンツをさらに魅力的かつ社会から求められるようにするために行われるものであること、（ ）そのために必要な企業活動の基盤を整備すること、および（ ）安定的な財務体質を維持することが必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量取得行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量取得行為の提案を受けた際には、前記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえで、当該買付けが当社グループの企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社取締役会は、当社株式に対する大量取得行為が行われた際に、当該大量取得行為に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、もしくは株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益に反する大量取得行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、当社は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

#### 1. 「テレビ朝日グループ 改革断行宣言」に基づく取り組み

当社は平成14年から5年間にわたる「全社変革推進運動」を通じ、社内外に明確な目標を提示し、全社を挙げて取り組みました結果、「万年4位」とも言われていた視聴率はプライムタイム2位を達成するまでに上昇し、それとともに広告収入が増加、放送外事業につきましても売上を大幅に増加させることができました。

一方で、ブロードバンドの急速な普及・発展にともない、数多くの事業者が新たな動画配信事業を始めると、競争は業界の壁を越えてますます激化しています。

このような経営環境のなか、当社は平成19年度から平成23年度までの5ヶ年計画となる「新中期経営計画」をスタートさせました。全社変革推進運動の成果と反省を踏まえ、『平成23年度にプライムタイムで視聴率トップを獲る』『平成23年度に連結売上高3,000億円、営業利益200億円を達成する』『創造力を最大限に発揮できる企業風土を作る』という目標を掲げました。さらにコンテンツ力を高めて目標を達成し、「独創的なコンテンツを通して、常に時代の新しい旋風（かぜ）を起こし、お客さまとともに進化し続けます」という理念も実現すべく、積極的に取り組んでまいりました。

しかし、昨今の経済状況の急激な悪化を踏まえ、平成21年1月に「新中期経営計画」に掲げた目標を一旦取り下げることといたしました。そのうえで、「コンテンツ力強化」という方針は堅持しつつ、平成21年度から2年間で「新たな飛躍に向けた改革断行期間」と位置づけ、番組制作費・経費・組織・業務の徹底的な見直しと効率化を断行するとともに、「コンテンツを軸とした収益機会の拡大」を実現することに注力していくことを骨子とした「改革断行宣言」を発表し、これに基づく取り組みを現在も行っております。



また、平成23年度からの新たな経営計画を策定するため、全社的プロジェクト「デジタル プロジェクト（デジタルファイブプロジェクト）」を改革断行本部の下部組織として平成22年1月に発足させました。メディア・コンテンツ業界の事業環境の変化への対応や次代のテレビ朝日像等を全社員が参加する形で議論・検討し、平成23年2月に「デジタル5 ビジョン 経営計画2011 - 2013」を策定いたしました。当計画では将来において「日本でトップグループのコンテンツ総合企業」になることを掲げ、平成23年度からの3ヶ年を、そのための基盤を完成させる期間と位置づけました。そのうえで、この3ヶ年における5つの戦略目標として「2013年度中に視聴率で『プライム・プライム2 1位』『全日 トップグループ』」、「広告収入の最大限拡大と広告の『新ビジネススキーム』構築」、「コンテンツ展開の推進、新規ビジネスの開拓による広告外収益の拡大」、「グループ経営の効率化と競争力の強化」、「活力あるテレビ朝日グループを創る人事・企業風土の改革」を掲げました。また、定量目標として、平成25年度に「連結売上高2,500億円、連結営業利益125億円」の実現を目指してまいります。

株主、視聴者、消費者、アドタイザー（広告主）など、多くのステークホルダーのみなさまの信頼にお応えできるよう、「独創的なコンテンツを通して、常に時代の新しい旋風（かぜ）を起こし、お客さまとともに進化し続けます」という理念の実現に向け、前記の「改革断行宣言」に基づく取り組みを引き続き推進し、平成23年度からの「デジタル5 ビジョン 経営計画2011 - 2013」につなげてまいります。

## 2. コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組み

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する諸施策の検討・実現は、経営の最重要課題の一つであるとの認識に基づき、経営監視の体制を構築しております。具体的には、コンプライアンスに基礎を置く内部統制体制の整備により、経営監視体制の一層の強化を図っております。

当社は、放送局・報道機関としての公共性・公益性の堅持を前提に、適切、公正な手法による利潤の追求を目指しており、この考え方は、当社のコーポレート・ガバナンスの体制確立・企業活動の推進に大きな比重を占めております。

具体的には、当社取締役会は19名中6名を社外取締役で構成しており、社外取締役は、それぞれの経験、専門性などを生かし多様な視点から当社取締役会の監督強化に寄与しております。また、当社の監査役は、5名中3名を社外監査役で構成しており、そのうちの1名は弁護士の資格を有する者としております。なお、監査役を補佐するスタッフを、組織改革を通じて増員し、監査・チェック機能の強化を推進しております。（役員の員数については、平成22年12月31日現在のものです。）

さらに、取締役会決議に関する書面決議制度の導入、特別取締役の選定を通じて、適正な経営監視体制のもとでの意思決定の迅速化も図っております。

今後とも、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を進め、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の長期安定的な向上に努めていく所存です。

## 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成22年5月26日開催の当社取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の具体的内容を決定し、平成22年6月29日開催の当社定時株主総会において、本プランの導入に関して株主のみなさまの承認を得ております。

本プランは、特定の株主またはそのグループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）に対して、大量取得行為に先立ち、当社に対して十分な情報提供をすることを要請するとともに、当社取締役会による当該大量取得行為に対する評価・意見表明、大量取得者との交渉、代替案の提示を可能とすることにより、株主のみなさまが当該大量取得行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことを可能とするための手続きを定めるものです。そして、かかる手続きが遵守されない場合、または当該大量取得行為が基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損すると判断される場合には、当社取締役会が、独立した第三者により構成される独立委員会の勧告を受けて、新株予約権の無償割当てなど、当該大量取得行為への対抗措置を講じることを認めるものです。

当社の株券等について大量取得行為が行われる場合、当該大量取得者には、本プランを遵守する旨の誓約文言等および当該大量取得行為の検討に必要な情報を記載した書面の提出を求めます。その後、当該大量取得者から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案がある場合には当該代替案が、独立委員会に提供され、その評価・検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得たうえで、大量取得行為の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、当該大量取得者との交渉、当社取締役会を通じての株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、大量取得者が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または当該大量取得行為の内容の検討、大量取得者との協議・交渉等の結果、当該大量取得行為が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある大量取得行為である場合など本プランに定める要件に該当する大量取得行為であると認めた場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。また、独立委員会は、当社取締役会に対し、対抗措置発動の可否について勧告するほか、対抗措置の発動について株主総会に諮るべきである旨の勧告をすることがあります。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動について株主のみなさまのご意見を反映すべきと判断した場合には、株主のみなさまに対し対抗措置の発動についてお諮りするため、株主総会招集の決議を行い、当社株主総会を開催する場合があります。これらの決議を行った場合、当社は、当社取締役会の意見およびその意見の理由ならびにその他適切と認められる情報を、法令および関係する金融商品取引所の規則に従って適時適切な開示を行います。なお、対抗措置として新株予約権無償割当てを実施する場合、当該新株予約権には、大量取得者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が大量取得者等以外の者から当社株式その他の財産と引換えに新株予約権を取得することができる旨等の取得条項が付されており、株主のみなさまは1円以上で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。

本プランの有効期間は、平成22年6月29日開催の当社定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしています。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、対抗措置が発動されていない場合、株主のみなさまに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合には、株主のみなさまが新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります。（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http://company.tv-asahi.co.jp/contents/ir\\_news/index.html](http://company.tv-asahi.co.jp/contents/ir_news/index.html)）に掲載する平成22年5月26日付プレスリリースをご覧ください。

#### 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「改革断行宣言」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記 記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者の専門家を利用することができること、有効期間が最長約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,006,000	1,006,000	東京証券取引所 市場第一部	当社は、単元株制度を 採用しておりません。
計	1,006,000	1,006,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		1,006,000		36,642		55,342

#### (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,006,000	1,006,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,006,000		
総株主の議決権		1,006,000	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	163,400	157,900	141,600	132,500	121,800	116,800	117,900	123,300	146,500
最低(円)	142,000	129,800	128,300	121,400	110,600	110,500	107,300	108,500	115,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,863	9,720
受取手形及び売掛金	注4 63,003	60,311
有価証券	52,102	51,103
たな卸資産	注1 8,611	注1 10,915
その他	6,732	6,580
貸倒引当金	170	133
流動資産合計	139,143	138,497
固定資産		
有形固定資産		
土地	30,912	21,173
その他(純額)	41,585	44,962
有形固定資産合計	注2 72,497	注2 66,136
無形固定資産		
その他	6,350	6,754
無形固定資産合計	6,350	6,754
投資その他の資産		
投資有価証券	71,081	76,300
その他	15,726	15,907
貸倒引当金	383	334
投資その他の資産合計	86,425	91,872
固定資産合計	165,272	164,763
資産合計	304,416	303,261
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,860	13,320
未払法人税等	3,124	540
役員賞与引当金	70	82
その他	32,524	34,386
流動負債合計	46,579	48,330
固定負債		
退職給付引当金	13,463	13,196
役員退職慰労引当金	616	560
その他	1,401	1,277
固定負債合計	15,480	15,034
負債合計	62,060	63,365



(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	36,642	36,642
資本剰余金	55,342	55,342
利益剰余金	147,140	142,736
自己株式	321	321
株主資本合計	238,804	234,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,207	516
繰延ヘッジ損益	74	-
為替換算調整勘定	162	130
評価・換算差額等合計	1,444	385
少数株主持分	4,995	5,109
純資産合計	242,355	239,895
負債純資産合計	304,416	303,261

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	172,937	177,525
売上原価	127,299	127,348
売上総利益	45,637	50,177
販売費及び一般管理費	注1 38,783	注1 41,061
営業利益	6,854	9,115
営業外収益		
受取利息	155	107
受取配当金	583	626
持分法による投資利益	531	1,093
その他	413	398
営業外収益合計	1,684	2,226
営業外費用		
固定資産廃棄損	152	81
貸倒引当金繰入額	-	47
その他	47	94
営業外費用合計	199	224
経常利益	8,339	11,117
特別利益		
投資有価証券売却益	122	-
特別利益合計	122	-
特別損失		
投資有価証券売却損	-	63
投資有価証券評価損	42	55
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	437
特別損失合計	42	555
税金等調整前四半期純利益	8,418	10,561
法人税等	3,416	3,876
少数株主損益調整前四半期純利益	-	6,684
少数株主利益	542	268
四半期純利益	4,460	6,415

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	60,399	61,831
売上原価	41,726	42,680
売上総利益	18,673	19,151
販売費及び一般管理費	注1 13,607	注1 13,835
営業利益	5,065	5,315
営業外収益		
受取利息	53	23
受取配当金	165	168
持分法による投資利益	216	613
その他	56	80
営業外収益合計	493	887
営業外費用		
為替差損	65	-
固定資産廃棄損	56	-
貸倒引当金繰入額	-	47
その他	33	50
営業外費用合計	155	98
経常利益	5,403	6,103
特別利益		
投資有価証券売却益	122	-
投資有価証券評価損戻入益	-	115
特別利益合計	122	115
特別損失		
投資有価証券評価損	42	-
特別損失合計	42	-
税金等調整前四半期純利益	5,483	6,219
法人税等	2,048	2,013
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,206
少数株主利益	69	112
四半期純利益	3,365	4,093

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	8,418	10,561
減価償却費	8,194	6,749
固定資産廃棄損	152	81
投資有価証券売却損益(は益)	122	63
投資有価証券評価損益(は益)	42	55
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	437
貸倒引当金の増減額(は減少)	59	84
持分法による投資損益(は益)	531	1,093
退職給付引当金の増減額(は減少)	111	266
受取利息及び受取配当金	739	734
売上債権の増減額(は増加)	2,225	2,691
たな卸資産の増減額(は増加)	477	2,304
仕入債務の増減額(は減少)	1,891	2,460
その他	1,522	138
小計	13,577	13,486
利息及び配当金の受取額	817	812
法人税等の還付額	883	445
法人税等の支払額	2,041	1,182
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,237	13,562
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	2,991	291
有価証券の取得による支出	998	22,000
有価証券の償還による収入	-	13,000
有形固定資産の取得による支出	4,538	13,025
無形固定資産の取得による支出	1,825	2,252
投資有価証券の取得による支出	2,160	261
投資有価証券の償還による収入	1,000	5,000
投資有価証券の売却による収入	363	302
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	543	-
その他	14	212
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,696	19,158
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	3,018	2,012
少数株主への配当金の支払額	22	27
その他	71	103
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,111	2,142
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	27
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,426	7,766
現金及び現金同等物の期首残高	44,343	57,357
現金及び現金同等物の四半期末残高	注1 48,770	注1 49,591

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更 資産除去債務に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益が437百万円減少しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 また、前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」については、当第3四半期連結累計期間において営業外費用の総額の20/100を超えることとなったため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することといたしました。 なお、前第3四半期連結累計期間の「貸倒引当金繰入額」の金額は10百万円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第3四半期連結会計期間において固定資産の「有形固定資産」として一括掲記していた「土地」は、資産の総額の10/100を超えることとなったため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記することといたしました。 なお、前第3四半期連結会計期間の「有形固定資産」に含まれる「土地」は21,172百万円であります。
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 また、前第3四半期連結会計期間まで区分掲記しておりました「為替差損」及び「固定資産廃棄損」は、営業外費用の総額の20/100以下となったため、当第3四半期連結会計期間より、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。 なお、当第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」の金額は7百万円、「固定資産廃棄損」の金額は14百万円であります。 また、前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」については、当第3四半期連結会計期間において営業外費用の総額の20/100を超えることとなったため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記することといたしました。 なお、前第3四半期連結会計期間の「貸倒引当金繰入額」の金額は10百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1	<p>たな卸資産の評価方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の商品等のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、商品等の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2	<p>繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1	<p>税金費用の計算</p> <p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																
<p>1 たな卸資産の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>番組勘定</td> <td>7,602百万円</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>428百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>536百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>43百万円</td> </tr> </table>	番組勘定	7,602百万円	商品及び製品	428百万円	仕掛品	536百万円	原材料及び貯蔵品	43百万円	<p>1 たな卸資産の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>番組勘定</td> <td>10,245百万円</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>240百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>384百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>45百万円</td> </tr> </table>	番組勘定	10,245百万円	商品及び製品	240百万円	仕掛品	384百万円	原材料及び貯蔵品	45百万円
番組勘定	7,602百万円																
商品及び製品	428百万円																
仕掛品	536百万円																
原材料及び貯蔵品	43百万円																
番組勘定	10,245百万円																
商品及び製品	240百万円																
仕掛品	384百万円																
原材料及び貯蔵品	45百万円																
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>66,237百万円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>62,136百万円</p>																
<p>3 保証債務</p> <p>下記の者の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員住宅資金融資保証</td> <td>1,543百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)放送衛星システム借入保証</td> <td>146百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,689百万円</td> </tr> </table>	従業員住宅資金融資保証	1,543百万円	(株)放送衛星システム借入保証	146百万円	計	1,689百万円	<p>3 保証債務</p> <p>下記の者の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員住宅資金融資保証</td> <td>1,646百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)放送衛星システム借入保証</td> <td>291百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,937百万円</td> </tr> </table>	従業員住宅資金融資保証	1,646百万円	(株)放送衛星システム借入保証	291百万円	計	1,937百万円				
従業員住宅資金融資保証	1,543百万円																
(株)放送衛星システム借入保証	146百万円																
計	1,689百万円																
従業員住宅資金融資保証	1,646百万円																
(株)放送衛星システム借入保証	291百万円																
計	1,937百万円																
<p>4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理</p> <p>当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>176百万円</td> </tr> </table>	受取手形	176百万円	<p>4</p>														
受取手形	176百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
代理店手数料 24,310百万円	代理店手数料 25,752百万円
退職給付費用 386百万円	

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
代理店手数料 8,814百万円	代理店手数料 9,098百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 10,769百万円	現金及び預金勘定 8,863百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,993百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 265百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 39,993百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 40,993百万円
現金及び現金同等物 48,770百万円	現金及び現金同等物 49,591百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,006

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,006	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,006	1,000	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	テレビ放送 事業 (百万円)	音楽出版事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	52,219	1,233	6,946	60,399		60,399
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	911	41	1,280	2,233	(2,233)	
計	53,131	1,274	8,227	62,632	(2,233)	60,399
営業利益	4,345	33	696	5,074	(8)	5,065

(注) 1 事業区分は売上集計区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

テレビ放送事業：テレビ放送時間の販売、番組の販売、商品化権利収入

音楽出版事業：音楽著作権・著作隣接権の管理事業、レコード事業、アーティストマネジメント事業等

その他事業：イベント事業、ビデオ・DVD販売、出版、出資映画事業、ショッピング事業及び放送用機器  
等の販売等

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	テレビ放送 事業 (百万円)	音楽出版事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	147,262	4,627	21,047	172,937		172,937
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,544	113	4,030	6,688	(6,688)	
計	149,806	4,741	25,077	179,625	(6,688)	172,937
営業利益	4,220	436	2,225	6,882	(27)	6,854

(注) 1 事業区分は売上集計区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

テレビ放送事業：テレビ放送時間の販売、番組の販売、商品化権利収入

音楽出版事業：音楽著作権・著作隣接権の管理事業、レコード事業、アーティストマネジメント事業等

その他事業：イベント事業、ビデオ・DVD販売、出版、出資映画事業、ショッピング事業及び放送用機器  
等の販売等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社内に事業別の管理部署を置き、各管理部署は、取り扱う事業についての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「テレビ放送事業」「音楽出版事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「テレビ放送事業」は当社が放送するテレビ番組の制作及び放送に係る事業であり、「音楽出版事業」は音楽著作権・著作隣接権の管理事業、レコード事業、アーティストマネジメント事業であり、「その他事業」はテレビ番組を中心としたコンテンツから派生、テレビ放送と連携する事業であり、イベント事業、DVD販売、出資映画事業、ショッピング事業等を網羅的に展開しております。

## 2 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	テレビ放送 事業 (百万円)	音楽出版 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	151,928	4,997	20,599	177,525		177,525
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,350	163	4,284	6,799	6,799	
計	154,279	5,160	24,884	184,324	6,799	177,525
セグメント利益	6,304	702	2,149	9,156	41	9,115

(注) 1 セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	テレビ放送 事業 (百万円)	音楽出版 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	53,115	1,478	7,237	61,831		61,831
セグメント間の内部売上高 又は振替高	802	51	1,634	2,488	2,488	
計	53,917	1,530	8,871	64,319	2,488	61,831
セグメント利益	4,156	259	925	5,341	25	5,315

(注) 1 セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 236,316.21円	1株当たり純資産額 233,753.83円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	242,355	239,895
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,995	5,109
(うち少数株主持分)	(4,995)	(5,109)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	237,360	234,786
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	1,004	1,004

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 4,440.75円	1株当たり四半期純利益金額 6,387.68円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	4,460	6,415
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,460	6,415
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,004	1,004

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,350.21円	1株当たり四半期純利益金額	4,075.56円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	3,365	4,093
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,365	4,093
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,004	1,004

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第71期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,006百万円
1株当たりの金額	1,000円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月10日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社テレビ朝日  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神谷英一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小酒井雄三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 武田良太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ朝日の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テレビ朝日及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社テレビ朝日  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神谷 英一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小酒井 雄三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武田 良太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ朝日の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テレビ朝日及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。